

18歳以上の スマートフォン 親の同意なく 契約できます

進学や就職の新しい生活に欠かせないスマートフォン。成人年齢の引き下げにより、18歳以上であれば、親の同意なく本人名義で契約が可能です。

学生など18歳未満が契約する場合は、親権者の同意が必要です。必要書類は「キャリア」(通信会社)によって異なります。詳しくは各キャリアに確認しましょう。



18歳未満が契約時に必要な書類の参考例

◇ 契約者本人 ◇

- 1 契約者本人確認書類
- 2 マイナンバーカード
- 3 運転免許証など

◇ 親権者 ◇

- 1 親権者本人確認書類
- 2 マイナンバーカード
- 3 運転免許証など

その他

- ・親権者同意書
 - ・クレジットカード、または預金通帳、金融機関お届け印
- (18歳未満の本人名義のキャッシュカードなどが無い場合は、親権者名義のキャッシュカードなど)
- ※健康保険証のみでは本人確認書類として認められず、補助書類が必要となる場合があります。
- ※12歳未満の場合は、どのキャリアであっても本人名義では契約できず、親権者名義での契約となります。

「親権者同意書は店頭にあります。ホームページでもダウンロードできます。契約の際は親子で来店されることをお勧めします。フィルタリングの設定も店頭で可能です」としています。

情報提供

au Style 室蘭中島

室蘭市中島町1丁目23-5
TEL:0800-700-1997 (無料)
【営業時間】10:30~19:30



一般社団法人
室蘭観光協会

〒051-0022 室蘭市海岸町1-5-1
電話:0143-23-0102

おっと!室蘭

検索

『北の湘南』伊達市

北海道の南、穏やかな海・噴火湾に面する伊達市は
「食べる」「観る」「遊ぶ」「泊まる」
を満喫できる観光スポットです。

NPO法人 だて観光協会

伊達市旭町24番地 伊達商工会議所内
TEL:0142-25-2722 FAX:0142-82-3064
<https://www.date-kanko.jp/>